

近代日本における森林資源の確保と林業移動  
——林業出稼ぎの地方的特質に着目して——

福 田 恵

# 近代日本における森林資源の確保と林業移動 ——林業出稼ぎの地方的特質に着目して——

福 田 恵

## 1 問題の所在

本論文の目的は、近代日本の森林資源の確保過程において、重要な役割を担った林業移動者<sup>1)</sup>の実態について検討する点にある。具体的には、大正期から昭和初期における林業出稼ぎ関連資料に依拠し、林業移動の全国的動向および地方的特質について、社会学的観点から考察を試みる。こうした問題設定に至った研究の背景について、山村、森林に関する社会学的研究の動向に照らして、ごく簡単に振り返っておきたい。

日本社会において、山林原野や森林は誰がどのように利用してきたのか。また、そこにいかなる人間関係が生み出されてきたのか。山村や森林に関する社会学的研究は、こうした問いを底流に据えながら展開してきた。農村社会学の草創期には、山を介した村落の社会結合が論じられ、村落集団や本家分家による林野利用への深い関わりが明らかにされた（鈴木，1940 [1968]）（有賀，1943 [1966]）。戦後には村落（村落共同体）の物的基盤としての共同の山林（入会林野）に注目が集まり、そうした共同所有から私有化への道筋が展望された（福武，1959）。

その後、高度成長を経て都市化や農山村の開発がすすむなかで、山村や森林の環境問題（山林放置やダム、ゴルフ場開発など）が激化したことで、とりわけ1990年代以降、農山村が保持してきた土地管理機能や環境管理主体としての村落の特質がクローズアップされた（東・吉沢，1988）（嘉田，1991）。さらには、村落のなかでも、生活困難者や社会的弱者に優先的に共有地が利用されるケースが指摘され（鳥越，1995）、都市住民やボランティアの森林管理への参入も模索されている（山本，2003）（土屋他，2006）。

そこでは、農山村（ないしは村落）をベースとしつつ、山や森林の利用を外部者（あるいは社会的弱者）にいかにかつひらくかが問われている。

これまで山と森林の利用主体として、村落社会は歴史的に重要な役割を与えられてきたが、そうしたもとの位置づけ自体も再考する余地が残されている。というのも、近年では、村落を含む多様なアクターが関与してきた場として森林を歴史的に再検討する機運が高まりつつあるからである（コンラッド、1998）。そうした日本の森林利用の歴史的変遷に関する議論の基礎的な成果となっているのが、林業史や林業技術史の諸研究である。例えば、日本社会においては、寺社建築や城下町の形成あるいは火災など、時の権力や木材需要の拡大のなかで、特定のエリアに林業地が形成されてきたことが明らかにされ（所、1980）、また、近代以降も、国家施策や大企業の影響下で木材調達がなされ、林業地が日本の近代化のプロセスを根底で支えてきたことも指摘された（萩野、1990）。

総じて森林をめぐる多様なアクターとして、支配権力や市場（具体的には商人や企業など）の関与が指摘されてきたわけだが、そうした大局的な場面にくわえて、林業の作業現場に焦点をあて、林業技術の担い手をつぶさに検討することも必要であろう。こうした点からみたととき、林業の作業の基本的特質、とりわけ造林と伐木運材の技術上の相違をおさえることは、殊の外重要である。なぜなら、それぞれの技術の担い手を追うことで、森林造成を進めてきた村落社会と伐木運材に深く関与してきたもう一つの主体である林業労働者ないしは林業移動者の存在を浮かび上がらせることになるからである<sup>2)</sup>。

これまでに山林原野への造林という点で村落社会が大きく寄与したことは繰り返し指摘されてきた<sup>3)</sup>。しかしながら、伐木運材については単純に村落社会が担ったとは即断できない面がある。大木を伐採し、奥山から運び出す伐木運材の高度な技術は、日本の山村のなかでも、特定の地域に蓄積されてきた経緯があり、すべての山村がそうした技術を有していたわけではない。とするならば、日本の森林利用が村落社会をベースとしておこ

なわれてきた一方で、同時に村落内で伐木運材が十分にできない場合には村外からその技術を有した林業者が来訪していたことになる。

このように、日本の森林利用に深く関与したアクターとして、定住を基本とする村落社会と高度な技術を有して移動を繰り返してきた林業者に注視するのが本研究の主眼となる。こうした定住と移動の観点から、拙稿では、兵庫県北部の村落社会の森林利用と村落外から来訪した林業者（出稼ぎ者）の社会的経済的関連について戦後以降の事例を検討した（福田，2016）。その移動の母体となっていたのが、近代の林業移動であったことを示唆したが、その実態については十分に論じきれなかった。

そこで本論文では、近代（大正期と昭和初期）に焦点をしばり、全国的な林業移動の実態を具体的に把握することを目的に据えた。しかもその移動は、林業先進地を軸として、それぞれの地方に特有の形態を形づくったと考えられるので、林業移動の地方的特質の解明にも力点を置くことにした。こうした歴史社会学的考察は、繰り返すまでもなく、日本の森林利用をいかにひらくかという先ほどの研究史上の問いにも呼応するものである。というのも、林業移動者の実態を掘り下げる実証的作業は、村落社会ばかりではなく、村外者（あるいは社会的弱者）がいかに森林資源に関与してきたかを問いなおすことにつながるからである。

ただし、林業移動を実証的に捉えることはたやすことではない。その体系的かつ量的把握は、近世はもとより、戦後以降も十分な資料がなく、その全容を把握することは非常に困難である。唯一、資料的検証が集中的におこなえるのが、大正期から昭和初期にかけての時期であり、この時期を起点として、前後の時代の林業移動を考証することが可能と考えられる。

本論文で用いる基礎的資料は、以下の二つである。一つ目は、1921（大正10）年の林業出稼ぎ状況を多面的に記した『本邦ニ於ケル林業労働者ノ状況』（農商務省山林局，1921）であり、二つ目は、昭和初期における道府県単位の出稼ぎ者数の統計的概要を記した資料群（以下、昭和初期資料）<sup>4)</sup>である。次節では、前者の資料に基づいて、大正期の林業移動の実態につ



いて検討し、3節では、後者の資料から、昭和初期の林業移動の具体的な様相に迫る。そのうえで、4節では、考察の結果をまとめ、林業移動研究の課題と可能性について論及したい。

## 2 大正期における林業労働者と林業移動の状況

本節で用いる資料は、林業労働者の社会経済状況を把握するために、1921（大正10）年に農商務省山林局が作成したものである。記載事項は、林業労働者数、雇用形態、移動状況、作業時期、労働時間、休日、性、年齢、疾病、負傷、死亡、衛生状態、賃金・生活費、雇用方法、組織・団体、教育、企業、失業、他産業との比較などであり、主として、大林区署（後の営林局、現在の森林管理署）、道府県、山林局の資料に基づきまとめられた。このうち、「移動状況」については、正確な数値は記されていないものの、林業出稼ぎの全国的な動向について論及している点できわめて稀少なデータである。

以下では、まず林業労働の規定と林業労働者の道府県別の地域分布（2-1）についてふれ、そのうえで、林業移動の作業別特質（2-2）と移動の領域（2-3）について確認したい。

### 2-1 林業労働の規定と労働者の地域分布

一言に林業労働といっても、実際にはそのなかに複数の作業を含み込んでおり、資料中では、以下6つに区分されている。①造林事業（植栽、その準備作業、手入れ、撫育、保護、防火線施設など）、②伐木事業（伐木、剥皮・玉切・木取などの造材、その準備作業）、③搬出運材事業（小出、藪出、馬曳・軌道・溪流・集材機・鉄索・人力など搬出、河川の管流<sup>5</sup>・筏流などの運材、土場巻立、運材設備準備など）、④製炭（伐木、造材、築竈、焼炭など）、⑤苗圃事業（播種、床替、掘取、保護など）、⑥森林副産物栽培（椎茸その他の菌類、薬草、樹皮、樹脂油、樹実種子、五倍子などの栽培・採集・加工）。このうち、伐木運材<sup>6</sup>において、とりわけ出稼ぎ

が顕著にみられたが、この点については次項で詳述するので、つぎに、一連の労働に従事する林業者の全国的分布について確認しておこう。

【表1】は、1921（大正10）年時点における道府県別の林業労働者数<sup>7)</sup>とその労働の専業兼業の区分<sup>8)</sup>を記したものである。林業労働者が多い10位までの道府県の状況をみると、1位秋田、2位北海道、3位青森、4位熊本、5位岩手、6位山形、7位岐阜、8位滋賀、9位宮崎、10位静岡となっている。さらに専業者数の順位をみると、1位北海道、2位宮崎、3位奈良、4位長野、5位岐阜、6位和歌山、7位熊本、8位岩手、9位三重、10位秋田、兼業者数の順位をみると、1位秋田、2位青森、3位熊本、4位北海道、5位岩手、6位山形、7位滋賀、8位岐阜、9位島根、10位静岡である。

林業労働者数では、10位以内に入っていない奈良や長野、和歌山、三重などが専業者数では上位に食い込んでいる。いずれも、吉野、伊那・木曾、熊野、尾鷲などそれぞれ著名な林業地帯を抱え、林業技術が歴史的に集積されてきた地域である。ただし、兼業者数の多い秋田や青森も、古くから秋田杉、青森ヒバなどを抱えた有力林業地帯であった。林業地帯といっても、年中林業に従事する地域もあれば、季節に応じて林業とその他の生業を組み合わせていた地域がある。また林業のなかには複数の作業の種類があったわけだから、どの程度自前の労働力で多数の仕事のカバーできるかは地域によってまちまちであった。つまり、林業地帯を見定める際には、専業と兼業の形態や季節ごとの就業形態に留意しながら、複数の林業の作業を掛け持ちする力能も精査する必要があるのである。

ここでは、そうした諸点を念頭に置きつつ、本論文の目的である林業移動の地方的特質を把握する前提として、林業労働者（専業者兼業者を含む）が集中するつぎのエリアを確認するに留めよう。すなわち、①北海道、②青森、秋田、岩手などの北東北一帯、③岐阜、長野、静岡などの中部地方中央部、④奈良や和歌山（あるいは三重、滋賀も含む）など近畿地方の中央部から南部にかけての一帯、そして⑤宮崎と熊本といった九州地方中央

【表1】道府県別の林業労働者数とその順位（1921）

単位：労働者数（人），順位（位）

道府県名	労働者数および順位		専兼業別労働者数および順位			
	労働者数	順位	専業者数	順位	兼業者数	順位
秋田	43,777	1	4,734	10	39,043	1
北海道	33,349	2	8,689	1	24,660	4
青森	32,951	3	2,715	19	30,236	2
熊本	30,045	4	4,976	7	25,069	3
岩手	29,330	5	4,938	8	24,392	5
山形	26,256	6	4,263	14	21,993	6
岐阜	25,753	7	5,585	5	20,168	8
滋賀	24,062	8	2,176	24	21,886	7
宮崎	21,223	9	6,801	2	14,422	12
静岡	20,168	10	4,569	12	15,599	10
和歌山	19,329	11	5,540	6	13,789	16
島根	19,290	12	1,608	31	17,682	9
三重	19,002	13	4,898	9	14,104	14
新潟	18,533	14	4,409	13	14,124	13
長野	18,233	15	5,606	4	12,627	20
大分	17,531	16	2,295	22	15,236	11
兵庫	16,339	17	2,731	18	13,608	17
鹿児島	16,260	18	2,429	21	13,831	15
高知	15,140	19	3,967	15	11,173	23
山口	14,960	20	1,587	33	13,373	18
千葉	14,805	21	1,621	29	13,184	19
奈良	14,417	22	6,538	3	7,879	35
広島	14,095	23	2,433	20	11,662	21
福島	13,918	24	4,603	11	9,315	29
福岡	13,467	25	2,204	23	11,263	22
宮城	12,651	26	1,606	32	11,045	25
愛媛	12,016	27	1,939	27	10,077	27
京都	11,996	28	3,083	17	8,913	32
長崎	11,862	29	711	42	11,151	24
東京	11,825	30	1,612	30	10,213	26
山梨	11,231	31	1,965	26	9,266	30
栃木	11,139	32	3,588	16	7,551	36
石川	10,402	33	1,005	37	9,397	28
徳島	9,942	34	799	39	9,143	31
茨城	9,823	35	1,634	28	8,189	34
沖縄	9,046	36	747	41	8,299	33
群馬	8,405	37	2,152	25	6,253	38
富山	6,961	38	555	44	6,406	37
埼玉	6,930	39	1,335	34	5,595	39
岡山	6,343	40	757	40	5,586	40
福井	6,254	41	690	43	5,564	41
愛知	5,947	42	1,166	36	4,781	42
鳥取	5,411	43	1,322	35	4,089	43
佐賀	4,214	44	329	46	3,885	44
大分	3,983	45	887	38	3,096	47
香川	3,598	46	433	45	3,165	46
神奈川	3,497	47	269	47	3,228	45
計	715,709	—	130,499	—	585,210	—

資料：農商務省山林局（1921）を元に作成

部，以上5地域である。

## 2-2 主要林業地における作業別の林業移動

全国における林業労働者の分布をふまえたうえで，つぎに，林業出稼ぎ者の実態を確認したい。【表2】は，1921（大正10）年における主要林業地の作業形態，作業者の出身地域，林業内の専業兼業の区分，作業期間について，まとめたものである。ここでの主要林業地とは，北海道，青森，秋田，静岡（大井川，天竜川流域），埼玉（名栗川，成木川流域<sup>9)</sup>），長野（木曾），奈良（吉野），三重（尾鷲）の10箇所にくわえ，大規模な林業経営がおこなわれつつあった国有林の小林区27箇所である。取り上げられた小林区は，福島（浪江・棚倉・福島・喜多方小林区），栃木（大田原小林区），群馬（沼田小林区），長野（岩村田・長野・松本小林区），新潟（村松小林区），岐阜（船津小林区），福井（敦賀小林区），京都（京都小林区），和歌山（高野・田辺・新宮小林区），兵庫（山崎小林区），島根（日原小林区），高知（馬路・窪川小林区），熊本（人吉小林区），大分（日田・臼杵小林区），福岡（直方小林区），佐賀（武雄小林区），宮崎（延岡小林区），鹿児島（山野小林区）となっている。

まず作業形態別に労働者の出身地をみると，地元住民が担う作業と出稼ぎ者が担う作業が大きく異なる傾向が読み取れる。作業ごとに，県外の出稼ぎ者が記載されている地域の数を拾ってみると，伐木造材は37地域中20地域，搬出運材は37地域中22地域，造林苗圃は30地域中6地域<sup>10)</sup>，製炭は18地域中7地域である。伐木運材は，半数以上の地域で出稼ぎ者が含まれるのに対して，造林苗圃，製炭は多くの地域で地元住民によって担われている。

報告書のなかでも，「造林，苗圃，森林副産物採取等ノ労働者ハ移動少ナク且ツ範囲ヲ狭少ナルヲ常トスルモ，伐木，造材，流材，運材等ニ従事スル労働者ハ，他郡他県ニ互リ広く移動ヲ見ルコトアリ」（農商務省山林局，前掲書，25頁）との記述からわかるとおり，やはり伐木運材の労働者に移











動者が多かった傾向が指摘されている。

ただし製炭については移動の状況についてふれられていないので、念のため、記載があった7地域における県外出稼ぎ者の出身地を確認しておこう。福島県喜多方小林区では、山形、秋田、新潟、富山、福井、宮城(No.14)、栃木県大田原小林区では、福島、山形、青森、新潟、茨城(No.15)、長野県岩村田小林区では、群馬、新潟(No.17)、同県長野小林区では富山、新潟(No.18)、島根県日原小林区では高知(No.28)が挙げられている。このように製炭については、局所的であっても複数の地域から移動が生じていたことに留意する必要がある<sup>11)</sup>。ちなみに造林苗圃の6地域では、県外者がごく一部であり、ほとんどの地域で地元住民が労働の中心となっている。

それでは、造林苗圃や製炭に比べて、伐木運材に、林業出稼ぎ者が集中していたのは何故だろうか。報告書では、移動の原因として、「労力ノ過不足、賃金ノ相違、特殊ノ技能」(農商務省山林局、前掲書、25頁)が挙げられている。

まず賃金については、1918(大正7)年の国有林事業における一日あたりの作業別賃金(7大林区の平均)をみると、杣夫(伐木運材作業員)1.81円、運材(トロ曳き)2.01円、製炭夫1.43円、造林夫0.89円、苗圃0.49円となっている。杣夫は造林の2倍、苗圃の3倍以上であり、運材夫は杣夫より高額となっている<sup>12)</sup>。しかもこの賃金は全国一律ではなく、作業現場ごとに異なっていた。大林区ごとの杣夫の平均賃金をみても、青森1.60円、秋田1.53円、東京1.66円、大阪2.22円、高知2.15円、熊本1.67円、鹿児島1.87円とひらきがみられる。こうした賃金の地域差の背景には、各地の自然条件や搬出路の状況によって、作業内容が千差万別となる点、また造林製炭に比べ、伐木運材が非常に危険な作業をともなっていた点、くわえて優秀な技能をもつ林業者が作業量に対して稀少だった点などがある。

さらに賃金の支払いは、個人に対して、出来高払いでおこなわれるケースや、日給のケースもあったが、一定の事業、範囲を限定して、集団で請

け負うことが多かった（農商務省山林局，前掲書，189-207頁）。そうした小グループ（組，班などと呼称）の成員の技術が高く仕事が早く終われば短期間に想定以上の賃金を得ることも可能であった。もちろんその逆に請負の事業をこなせず，賃金支払いを十分に受けられない可能性もあった。このように伐木運材の賃金の相対的高さと地域差および技術の希少性や集団請負をベースとして，林業移動が生起していたのである。

伐木運材が造林苗圃とはまったく異なる作業であった点をふまえて，表中にある林業内の専業兼業も見定める必要がある。伐木運材が専業と記されている地域は，多数（No. 5, 8, 9, 14, 15, 18, 22-25, 29, 31, 33-35, 37）にのぼり，また伐木運材のいずれかの作業に従事した後，他の伐木運材作業に転身しているケースも非常に多くなっている（No. 1-4, 7, 9-13, 16, 17, 19-22, 25-30, 32, 35, 36）。伐木運材から造林苗圃などに作業を変える地域もあるが，逆に造林苗圃から伐木運材にうつる例はきわめて限られている。

造林苗圃は，冬季の作業を省く多雪地帯（北海道，秋田，青森など）以外では，多くの場合，1年を通して作業がおこなわれ，各地の農業のサイクルと組み合わせやすい性格をもっていた。その逆に，伐木運材は，専門的技術をもっていた林業者がもともと偏在しており，また近代以降の全国各地の林業の勃興にともない，労働力の不足と，賃金の上昇（ないしは賃金の地域差）が生じるなかで，出稼ぎに拍車をかける状態ができあがっていったのである。

### 2-3 林業移動の範囲と作業の季節性

伐木運材の専門的技能をふまえたうえで，つぎに林業出稼ぎの移動の範囲について検討をくわえよう。移動の範囲としては，道府県内の移動と道府県外への移動に分けられるが，このうち以下では，後者に焦点をあてたい。道府県外への移動は，さらに東北，関東，中部，関西，中国，四国，九州などの地方内の移動<sup>13)</sup>と，地方間の移動に分けられるので，その二つの移動に着目して記述していく。なお，地方間移動であっても，隣県から

の移動については、地方内移動とみなしておく。

まず、同じ地方内か隣県からの移動は、以下の20地域で確認できる。越中、美濃、飛騨、尾張から静岡県天竜川、大井川流域 (No. 4, 5)、岐阜から木曾 (No. 8)、三重、和歌山から吉野 (No. 9)、紀州、岐阜美濃から三重 (No.10)、新潟、栃木、茨城、山形、宮城から福島 (No.12, 14)、福島、茨城から栃木 (No.15)、栃木から群馬 (No.16)、新潟、富山、飛騨から長野 (No.18, 19)、長野、富山から新潟 (No.20)、富山から岐阜 (No.21)、滋賀から福井 (No.22)、鳥取から兵庫 (No.27)、山口、広島から島根 (No.28)、鹿児島、大分、宮崎から熊本 (No.31)、大分から福岡 (No.34)、大分、鹿児島から宮崎 (No.36)、熊本、宮崎から鹿児島 (No.37) への移動がそれぞれなされている。

先述した林業労働者が多かった地域の移動が目立つ。岐阜、長野、静岡を含む中部地方中央部は林業出稼ぎ者の往来も盛んで、北側の富山、新潟、南側の三重などとの間にも労働移動がみられた。近畿地方の中央部、南部から北側の滋賀、福井、東側の三重、美濃などに広がるルートも人的移動が活発である。また九州地方中央部 (宮崎、熊本) に大分や鹿児島、福岡を含んだ移動もやはり盛んである。ただし、林業労働者数が集中していなかった地域以外の移動も少なからずみられた。例えば、中国地方内の移動や、新潟から群馬、栃木、茨城、福島方面にかけて、隣県づたいに中部地方北部、北関東、南東北を横断する移動ルートも確認できる。このように地方内における林業移動は、各道府県の林業労働力をベースとして形成されると同時に、近隣県の移動も付随していたことがうかがえる。

つぎに、地方間移動の状況を確認しておこう。計15地域の移動例として、青森県津軽地方、南部地方、秋田、福島から北海道 (No. 1)、青森、秋田、高知から長野木曾 (No. 8)、徳島、長野、岐阜から奈良吉野 (No. 9)、富山、新潟、福井から福島 (No.12, 14)、山形、青森、新潟から栃木 (No.15)、山形、富山、長野木曾から群馬 (No.16)、茨城から長野 (No.17)、秋田から新潟 (No.20)、紀州日高から岐阜 (No.21)、岐阜から和歌山 (No.24)、

高知から兵庫 (No.27), 高知, 岐阜, 愛媛から熊本 (No.31), 四国, 和歌山から福岡 (No.34), 高知, 徳島から宮崎 (No.36) への林業移動が確認できる。

先ほどと比べて, 林業労働, 技術の集積した林業先進地域からの移動, あるいは先進地域間の移動状況がより明確となっている。北東北から北海道, 北東北・高知から木曾・長野, 岐阜から吉野, 和歌山から岐阜, 岐阜から和歌山, 高知から宮崎への広域的な人的移動がみられるが, これらは技能の高い林業者の移動を示唆している。

一例を挙げると, 近代以降の林業の展開に大きな影響を及ぼした吉野林業地帯の当時の状況について, 報告書のなかには, つぎのような記述がある。「近年, 各地伐木事業ノ勃興ニ連レ, 吉野林業夫ノ他地方ニ雇入レラルルアリ 従テ幾分労働者ノ不足ヲ来セリ」(農商務省山林局, 前掲書, 28-29頁)との指摘からわかるとおり, それまで吉野地方では地元の労働力で伐木をおこなってきたが, 全国各地で伐採事業が拡大するにつれて, 技術の高い吉野の林業者の一部が出稼ぎに行くようになり, 吉野地域内の労働力不足を各地からの出稼ぎに依存するに至った。吉野の労働者は, 奈良県内で78%調達していたが, 残りを長野(4%), 岐阜(3%), 三重(3%), 和歌山(5%), 徳島(5%)などから補充した(No.9)。いずれも, 先進林業地の吉野で働けるだけの伐木技術をもっていたことは想像に難くない。

吉野以外の林業県の状況も, 念のため, 確認しておこう。さきに示した林業労働者数上位道県(10位以内)の林業出稼ぎの状況はつぎのとおりである。北海道における道外労働者は25%を占め, 伐木は東北, 流送は全国から出稼ぎ者を集めていた(No.1)。青森と秋田については「両県下ニハ, 斫伐事業<sup>14)</sup>ニ熟練セル労働者多ク, 且ツ一体ニ労力豊富ナルト共ニ, 出稼労働ハ労銀高キヲ以テ, 北海道ヲ初メトシ, 内地諸方面ニ毎年出稼ヲナスモノ少ナカラス」(農商務省山林局, 前掲書, 27頁)とあるように, 労働力は豊富でほぼすべての作業において地元住民でまかなえる状況(No.2,3)

にあったが、それだけではなく、北海道や他県に林業者を輩出できるほどの労働力も保持していた。静岡については、人工林地帯では地元住民が作業を担っていたが、大井川、天竜川の天然林地帯では、中部地方各地から伐木運材の人夫を集めていた (No. 4, 5, 6)。岐阜では、伐木造材夫の6割を、同県大野郡地方出身者でまかない、木寄夫は、同県大野郡地方3割、富山県砺波郡3割、木馬<sup>15)</sup>は、同県大野郡地方3割、吉城郡船津町2割、紀州日高地方5割、管流は、同県大野郡地方3割、富山県砺波郡3割で、出稼ぎ者が大半を占めていた (No.21)。熊本では、伐木運材人夫の20%が鹿児島・高知・大分・宮崎・岐阜・愛媛などの出身者だった (No.31)。宮崎では、伐木造材は、大分県南海部郡、高知、搬出運材のうち木寄は大分県南海部郡、木馬は、主に宮崎県西臼杵郡、一部高知、徳島、大分、鹿児島各出身者から構成された (No.36)。

こうした地方内や地方間の人的移動は、先述したとおり、賃金の地域差や労働需要の多寡によってもたらされるが、季節や気候に応じた林業技術の地域的特質から理解することも必要である。例えば、東北から北海道への出稼ぎが多いのは、伐木が冬期 (No. 1, 2, 3, 13) にあり、運材も雪上運搬 (雪橇、馬橇など) や融雪を利用した筏流しが春先から夏にかけて行われてきたという地域的条件が介在している (No. 1, 2, 3)。高知、熊本、大分、宮崎では、相互に出稼ぎの出入りがみられたが、その背景には、雪の影響が少ないことから、伐木運材が、ほぼ1年を通しておこなわれるという事情もあった (No.29, 31, 33, 36)。

以上のように、大正期に生じた林業移動は、豊富な林業労働力を擁した地域を母体としながら、地方内の移動と地方間の移動が折り重なりながら展開していた。こうした状況をより具体的に把握するために、昭和初期の移動状況の検討にすすむことにしよう。

### 3 昭和初期における林業移動とその地方的特質

昭和初期に至り、職業紹介や労働問題の把握などを主眼とした大規模な

出稼ぎ者調査が実施される。一連の調査は、中央職業紹介事務局などにより、確認できるだけでも1928（昭和3）年から1936（昭和11）年まで、隔年で計5回実施された。この昭和初期資料には、道府県別および職業別の出稼ぎ状況が記されており、そのうちの一職業として林業も取り上げられている。さらに林業のなかでも、「伐採運材」「製炭」「その他」に分けて移動状況を精査し、道府県間の移動数も記されている。1928（昭和3）年時点の調査のみ、道府県間の移動数が記されていないが、1930（昭和5）年から1936（昭和11）年までの移動数は記されているので、短期間ではあるが出稼ぎの推移も確認できる。

以下では、まず近代以降の木材伐採の全国的推移と、道府県別の木材伐採量を示し、出稼ぎの背景にあった森林資源確保の概要を捉えておく（3-1）。そのうえで、林業出稼ぎの輩出・受入状況（3-2）と、林業移動の地方的特質について論及したい（3-3）。

### 3-1 立木伐採量の全国的推移と道府県別順位

【表3】は、1899（明治32）年から、1949（昭和24）年までの日本における立木伐採材積の変遷を示したものである。本表によると、何度かの契機を経て、伐採量は増加してきたことがわかる。1902（明治35）年以降、尺<sup>2</sup>2,000万本（約2,400万石12尺<sup>2</sup>換算）前後の伐採量を継続したが、1917（大正6）年から、4,000万石を越え、1928（昭和3）年以降は5,000万石前後を推移し、1934（昭和9）年には6,000万石、1936（昭和11）年には7,000万石と上昇を続け、そして1939（昭和14）年から終戦まで1億石を突破し続けた。戦後にいたり、伐採は急減するが、戦後復興と都市建設にむけて、再び大伐採期に入る。

こうした情勢のなかで、木材伐採はどのような地域でなされたのであろうか。出稼ぎ調査直前の1927（昭和2）年の道府県別の木材伐採量を示したのが、【表4】である。用材の生産量は、1位北海道、2位宮崎、3位長野、4位秋田、5位広島、6位青森、7位大分、8位福島、9位高知、10

【表3】近代における立木伐採材積の変遷

単位：尺<sup>3</sup>（1899-1914），石（1915-1949）

年次	立木伐採総材積	国営	公私営
1899 (明治32)	2,524,579	2,524,579	94,330
1900 (明治33)	2,650,856	2,650,856	80,350
1901 (明治34)	34,809,140	2,733,958	32,075,182
1902 (明治35)	28,183,894	3,192,496	24,991,398
1903 (明治36)	23,453,652	2,823,927	20,629,725
1904 (明治37)	21,120,760	4,152,856	16,967,904
1905 (明治38)	19,086,473	4,795,763	14,290,710
1906 (明治39)	22,564,623	6,408,568	16,156,055
1907 (明治40)	26,639,668	5,847,360	20,792,308
1908 (明治41)	22,349,486	4,622,091	17,727,395
1909 (明治42)	21,276,185	4,317,138	16,959,047
1910 (明治43)	20,346,555	4,805,769	15,540,786
1911 (明治44)	21,929,432	5,166,683	16,762,749
1912 (大正元)	22,378,029	5,185,416	17,192,613
1913 (大正2)	22,013,178	5,712,455	16,300,723
1914 (大正3)	19,152,688	4,276,483	14,876,205
1915 (大正4)	29,246,898	12,094,690	17,152,208
1916 (大正5)	35,770,977	13,875,758	21,895,219
1917 (大正6)	43,422,905	14,310,444	29,112,461
1918 (大正7)	47,722,576	14,625,763	33,096,813
1919 (大正8)	49,740,323	13,972,901	35,767,422
1920 (大正9)	42,949,773	12,921,113	30,028,660
1921 (大正10)	44,499,400	14,128,463	30,370,937
1922 (大正11)	40,489,409	12,463,392	28,026,017
1923 (大正12)	49,526,427	18,412,401	31,114,026
1924 (大正13)	43,781,521	15,635,026	28,146,495
1925 (大正14)	42,869,269	14,564,501	28,304,768
1926 (昭和元)	45,450,480	16,368,221	29,082,259
1927 (昭和2)	46,723,847	17,495,251	29,228,596
1928 (昭和3)	49,593,320	18,432,309	31,161,011
1929 (昭和4)	51,511,156	21,920,859	29,590,297
1930 (昭和5)	47,683,536	19,843,236	27,840,300
1931 (昭和6)	48,861,826	21,363,319	27,498,507
1932 (昭和7)	51,222,910	21,239,465	29,983,445
1933 (昭和8)	56,296,382	20,685,358	35,611,024
1934 (昭和9)	64,372,163	20,182,615	44,189,548
1935 (昭和10)	65,650,465	19,814,374	45,836,091
1936 (昭和11)	72,137,823	22,337,253	49,800,570
1937 (昭和12)	79,393,969	23,604,850	55,789,119
1938 (昭和13)	89,345,867	20,965,790	68,380,077
1939 (昭和14)	109,840,413	25,697,425	84,142,988
1940 (昭和15)	109,544,967	28,609,429	80,935,538
1941 (昭和16)	120,960,217	25,454,821	95,505,396
1942 (昭和17)	104,512,871	30,135,419	74,377,452
1943 (昭和18)	137,980,676	43,791,292	94,189,384
1944 (昭和19)	129,256,289	41,444,406	87,811,883
1945 (昭和20)	75,554,938	17,673,847	57,881,091
1946 (昭和21)	70,204,810	16,280,985	53,923,825
1947 (昭和22)	79,557,361	25,209,166	54,348,195
1948 (昭和23)	84,911,823	31,753,158	53,158,665
1949 (昭和24)	141,280,702	31,173,983	110,106,719

資料：農林省農林経済局統計調査部（1955）

【表4】道府県別にみた森林伐採の総価額および数量（1927）

道府 県名	伐採材の総価額		用材		薪炭材		竹材				
	総価額 (円)	総価額 順位	数量(石)	数量 順位 価額(円)	数量(捆)	数量 順位 価額(円)	数量(束)	数量 順位 価額(円)			
北海道	19,663,685	1	13,035,636	1	15,918,777	1,966,781	1	3,744,908	0	47	0
長野	8,756,865	2	1,974,545	3	6,942,035	447,883	15	1,766,297	49,323	34	48,533
静岡	8,674,043	3	1,203,893	12	3,915,682	465,674	14	4,523,081	298,289	3	235,280
宮崎	8,010,077	4	2,861,852	2	4,781,643	1,166,791	2	3,050,606	211,838	10	177,828
岩手	7,435,429	5	1,059,233	15	2,387,120	987,168	3	5,021,670	17,776	43	26,639
山梨	7,350,526	6	1,215,210	10	3,876,580	761,155	4	3,120,450	287,676	4	353,496
秋田	6,974,194	7	1,675,235	4	5,550,657	354,968	16	1,417,693	2,775	45	5,844
福島	6,597,737	8	1,267,726	8	3,163,117	734,384	5	3,368,890	50,484	33	65,730
三重	6,282,709	9	984,130	16	4,348,607	285,691	24	1,822,595	134,761	15	111,507
奈良	5,767,211	10	834,793	18	5,275,267	121,901	42	450,162	22,337	41	41,782
広島	5,674,874	11	1,523,036	5	3,095,050	623,540	8	2,490,385	55,395	32	89,439
高知	5,460,275	12	1,263,782	9	2,115,051	687,591	6	3,260,992	61,589	28	84,232
岐阜	5,328,117	13	748,885	20	2,815,729	520,872	12	2,318,693	95,360	20	193,695
鹿児島	5,171,374	14	1,210,077	11	2,818,446	493,563	13	2,012,901	461,425	1	340,027
大分	4,990,207	15	1,295,213	7	2,956,623	543,783	11	1,718,338	319,038	2	315,246
新潟	4,813,278	16	815,694	19	2,324,474	579,827	9	2,300,621	136,421	14	188,183
熊本	4,707,756	17	1,194,562	13	3,122,904	302,735	22	1,386,672	225,437	8	198,180
兵庫	4,557,228	18	658,667	22	2,208,857	546,762	10	2,224,980	93,572	21	123,391
岡山	4,527,473	19	979,136	17	3,266,592	227,736	31	934,028	284,527	5	326,853
福岡	4,122,882	20	451,132	28	1,997,496	214,972	36	2,013,025	132,522	16	112,361
愛媛	4,120,899	21	1,141,519	14	2,757,260	337,770	18	1,206,166	139,947	13	157,473
島根	3,808,309	22	709,015	21	1,807,382	635,851	7	1,852,043	144,090	12	148,884
京都	3,790,560	23	428,536	29	1,736,776	262,039	27	1,561,319	278,465	6	492,465
茨城	3,764,688	24	420,894	30	1,906,997	220,770	34	1,656,432	266,414	7	198,259
青森	3,633,210	25	1,373,178	6	2,616,159	302,184	23	1,015,725	1,387	46	1,326
千葉	3,465,531	26	287,789	36	2,064,634	137,462	39	1,254,841	218,381	9	146,056
和歌山	3,287,541	27	521,693	25	2,174,587	219,116	35	1,066,683	26,206	38	46,271
群馬	2,868,298	28	375,736	34	1,356,114	277,611	26	1,408,027	156,764	11	104,157
岡山	2,856,633	29	475,159	27	1,221,216	350,221	17	1,531,470	59,355	29	103,947
山梨	2,782,187	30	260,040	37	1,448,103	244,881	28	1,235,055	72,255	26	99,029
宮城	2,580,965	31	403,586	33	1,273,573	315,862	19	1,245,326	46,684	35	62,066
滋賀	2,528,820	32	149,978	42	798,323	314,101	20	1,534,248	90,997	22	196,249
愛知	2,510,250	33	417,581	31	1,760,902	134,169	40	636,061	88,639	23	113,287
山形	2,438,784	34	494,139	26	1,290,637	313,081	21	1,142,449	4,009	44	5,695
長崎	2,373,934	35	547,713	24	1,052,874	281,370	25	1,204,870	106,217	19	116,190
福島	2,270,354	36	198,675	38	1,102,812	228,613	30	1,087,475	55,720	31	80,067
鳥取	2,224,851	37	354,596	35	1,048,470	224,674	32	1,145,396	27,308	36	30,985
埼玉	2,026,368	38	156,044	41	932,392	162,205	37	1,020,438	87,073	24	73,538
徳島	1,866,996	39	569,859	23	1,137,366	224,187	33	629,241	73,271	25	100,389
大阪	1,607,805	40	407,873	32	674,015	240,364	29	907,865	23,464	40	25,925
山梨	1,286,296	41	195,785	39	722,972	95,800	43	432,174	62,390	27	131,150
佐賀	1,243,747	42	116,446	43	564,397	70,089	47	575,196	119,500	18	104,154
神奈川	1,195,539	43	65,153	46	594,616	87,533	44	495,613	125,661	17	105,310
東京	1,187,133	44	193,347	40	636,444	73,028	46	510,782	58,358	30	39,907
富山	1,167,375	45	68,369	45	488,012	131,714	41	643,477	20,532	42	35,886
香川	762,086	46	89,382	44	248,956	142,557	38	461,114	27,129	37	52,016
沖縄	214,768	47	49,325	47	46,285	74,390	45	162,493	26,056	39	5,990

資料：中央職業紹介事務局（1930）をもとに作成



位山口，薪炭の生産量は，1位北海道，2位宮崎，3位岩手，4位山口，5位福島，6位高知，7位島根，8位広島，9位新潟，10位兵庫の順となっている。用材，薪炭ともに10位以内の県は，北海道，福島，広島，山口，高知，大分，宮崎の7道県である。なかでも北海道は材木の27.9%，薪炭の10.8%，また宮崎も材木の6.1%，薪炭の6.4%を占め，突出した生産量を誇っている。広島，山口が上位に食い込んでいることから，中国山地の材木，薪炭生産も盛んであったことがわかる。青森，秋田，長野は薪炭より材木，岩手，新潟，兵庫，島根は材木より薪炭に傾斜する傾向にあった。このほかに竹の生産も記されており，鹿児島，大分，福岡，熊本，宮崎など九州各県が上位に食い込んでいる。大分，宮崎は，材木，薪炭，竹いずれも上位に入っており，複数の山林利用形態が存在していたことがわかる。以上，列記した木材伐採の多い道府県は，当然，出稼ぎの受け入れ地となるポテンシャルをもっていたことなる。この点をふまえ，つぎに林業出稼ぎ者の輩出と受入の状況を確認することにした。

### 3-2 林業出稼ぎ者の推移と道府県別輩出・受入状況

近代以降，木材伐採は増加の一途を辿ったが，そのなかにあつて出稼ぎ調査の実施時期は，戦時体制が強化される直前ということもあり，出稼ぎ者数はやや安定した段階から徐々に増加に転じる過渡的な局面に相当した。昭和初期資料に基づいて，林業出稼ぎ者の総数の変化をみると，1928（昭和3）年14,026人，1930（昭和5）年15,708人，1932（昭和7）年15,991人，1934（昭和9）年17,417人，1936（昭和11）年26,048人と，1928年から34年までは微増がつづき最後の年に8,600人強の増加に転じている。林業の作業別にみると，「製炭」は3,182人→3,750人→4,507人→4,071人→3,655人，「その他林業」は2,753人→3,075人→3,679人→4,168人→3,698人と増加ののち減少に転じているのに対して，「伐採運材」は，8,028人→8,816人→7,805人→9,178人→18,695人と微増のあと減少し再び大きく増加に転じている。

それでは、林業出稼ぎ者の出身地域はどこだったのであろうか。【表5】は、昭和初期における出身道府県別の林業出稼ぎ者数を示したものである。1930（昭和5）年、1936（昭和11）年までの、4時点の出稼ぎ者数を合計し、その総数の多い順に順位を付けた。その順位を確認すると、1位秋田8,745人、2位北海道8,660人、3位青森6,249人、4位大分5,315人、5位岐阜5,052人、6位和歌山4,227人、7位岩手4,138人、8位広島3,485人、9位富山3,277人、10位三重1,762人となっている。このうち秋田、北海道、青森、岐阜、岩手は大正期の林業労働者数10位以内にも入っており、労働者数と出稼ぎ者数がともに多い状況であった。これに対して、大正期の林業労働者数が10位以内だった山形、静岡、熊本、滋賀、宮崎は出稼ぎ数では順位が後退しており、県外よりも県内への出稼ぎあるいは他業種の仕事に向かっていたことが推測される<sup>16)</sup>。また大正期の労働者数が10位以上だった大分、和歌山、広島、富山、三重などは、出稼ぎ者数では10位以内に入っている。こうした諸県は、相対的には、林業の専門的技術を有し県外の出稼ぎを選ぶ労働者の割合も多かったと推察される<sup>17)</sup>。

ただし、出稼ぎの多い道府県のこの間の推移をみると、その変動は一樣ではなかった。秋田（1,682→1,458→2,614→2,991人）、岐阜（1,073→1,940→359→1,700人）、和歌山（1,596→409→918→1,304人）、富山（989→984→559→745人）は減少から増加に転じ、広島（153→1,188→1,894→250人）は増加から減少、青森（927→1,164→1,642→2,516人）、三重（220→264→638→640人）は一貫して増加、大分（1,892→1,517→1,521→385人）、岩手（1,303→1,144→961→730人）は逆にほぼ一貫して減少、北海道（462→558→11→7,629人）<sup>18)</sup>に至っては、増減を繰り返している。いずれの地域も、各地の林業労働需要を見越して、その都度、県内外への出稼ぎをすすめるか否かの判断をしていたと考えられる。こうした変動は、むしろ出稼ぎ受入地域の状況を反映したものであった。

【表6】は、受入道府県別林業出稼ぎ者数の変遷および順位を示したものである<sup>19)</sup>。受入道府県別の林業出稼ぎ者受入総数を確認すると、1位北

【表5】出身道府県別にみる林業出稼ぎ者数の変遷および総数（総数順位順）

道府県名	出稼ぎ者数（人）				出稼ぎ者 総数（人）	総数順位
	1930 （昭和5）	1932 （昭和7）	1934 （昭和9）	1936 （昭和11）		
秋田	1,682	1,458	2,614	2,991	8,745	1
北海道	462	558	11	7,629	8,660	2
青森	927	1,164	1,642	2,516	6,249	3
大分	1,892	1,517	1,521	385	5,315	4
岐阜	1,073	1,940	359	1,700	5,072	5
和歌山	1,596	409	918	1,304	4,227	6
岩手	1,303	1,144	961	730	4,138	7
広島	153	1,188	1,894	250	3,485	8
富山	989	984	559	745	3,277	9
三重	220	264	638	640	1,762	10
高知	446	241	412	613	1,712	11
兵庫	648	290	321	288	1,547	12
鹿児島	257	560	320	301	1,438	13
山形	130	130	626	432	1,318	14
石川	317	274	248	321	1,160	15
静岡	233	248	435	227	1,143	16
熊本	161	408	236	250	1,055	17
長野	118	171	331	412	1,032	18
茨城	58	188	215	431	892	19
福岡	96	116	94	557	863	20
長崎	310	251	220	75	856	21
徳島	302	194	145	208	849	22
新潟	350	139	197	146	832	23
福島	129	237	322	143	831	24
鳥取	83	97	98	411	689	25
奈良	55	133	252	182	622	26
福島	169	126	167	129	591	27
岡山	129	186	131	113	559	28
香川	97	109	103	247	556	29
愛知	90	69	145	239	543	30
滋賀	136	99	109	115	459	31
栃木	68	88	140	136	432	32
島根	117	120	96	79	412	33
埼玉	73	84	83	168	408	34
宮城	118	110	45	129	402	35
山梨	40	60	99	167	366	36
宮崎	35	183	74	45	337	37
群馬	123	79	64	69	335	38
愛媛	59	100	74	69	302	39
東京	82	58	73	82	295	40
山口	13	35	158	87	293	41
神奈川	198	28	41	15	282	42
京都	35	32	117	55	239	43
大阪	35	60	66	45	206	44
佐賀	36	26	34	67	163	45
千葉	21	24	8	88	141	46
沖縄	44	12	1	15	72	47
計	15,708	15,991	17,417	26,046	75,162	—

資料：中央職業紹介事務局（1930）、内務省内中央職業紹介事務局（年代不詳）、中央職業紹介事務局（1935）、内務省社会局社会部（1937）、厚生省職業部（1939）をもとに作成。

【表6】出身道府県別にみる林業出稼ぎ受入数の変遷および総数（総数順位順）

道府県名	出稼ぎ受入数（人）				出稼ぎ 受入総数 （人）	総数順位
	1930 （昭和5）	1932 （昭和7）	1934 （昭和9）	1936 （昭和11）		
北海道	1,552	1,463	2,176	2,099	7,290	1
宮崎	1,935	1,582	1,496	682	5,695	2
長野	941	997	508	900	3,346	3
奈良	668	382	1,060	1,156	3,266	4
愛知	235	696	311	544	1,786	5
島根	626	466	301	364	1,757	6
熊本	395	584	311	240	1,530	7
熊本	363	373	389	319	1,444	8
京都	465	203	343	422	1,433	9
静岡	266	381	218	496	1,361	10
岐阜	144	245	398	397	1,184	11
岩手	137	143	287	564	1,131	12
兵庫	87	443	483	92	1,105	13
鹿児島	145	350	291	162	948	14
福山	140	101	236	394	871	15
山梨	160	196	186	320	862	16
大阪	186	122	230	266	804	17
岡山	98	118	99	422	737	18
和歌山	128	83	266	184	661	19
新潟	70	71	75	433	649	20
東京	71	161	174	207	613	21
神奈川	53	168	217	171	609	22
山口	64	103	165	252	584	23
広島	123	101	151	200	575	24
福岡	228	107	135	92	562	25
鳥取	172	130	173	78	553	26
群馬	159	139	61	191	550	27
高知	152	95	127	168	542	28
大分	87	185	89	177	538	29
大徳	143	124	105	104	476	30
愛媛	132	118	76	95	421	31
滋賀	81	52	133	120	386	32
栃木	87	61	73	109	330	33
青森	33	34	109	141	317	34
埼玉	134	125	21	31	311	35
福井	67	99	49	66	281	36
秋田	22	28	131	91	272	37
茨城	75	51	47	91	264	38
長崎	69	38	84	44	235	39
宮城	13	20	129	71	233	40
山形	21	12	76	116	225	41
佐賀	34	21	34	68	157	42
富山	46	31	3	6	86	43
千葉	13	2	17	14	46	44
石川	0	16	10	5	31	45
香川	0	7	14	10	31	46
沖縄	2	1	6	13	22	47
小計	10,822	11,028	12,073	13,187	47,110	—
（植民地/他地域）						
大韓	4,325	3,756	3,796	11,169	23,046	—
朝鮮	410	242	75	587	1,314	—
台湾	123	756	1,329	124	2,332	—
カムチャツカ	3	168	0	42	213	—
沿海州・満州	2	3	94	669	768	—
その他	23	38	50	268	379	—
総計	15,708	15,991	17,417	26,046	75,162	—

資料：中央職業紹介事務局（1930）、内務省内中央職業紹介事務局（年代不詳）、中央職業紹介事務局（1935）、内務省社会局社会部（1937）、厚生省職業部（1939）をもとに作成。

海道7,290人, 2位宮崎5,695人, 3位長野3,346人, 4位奈良3,266人, 5位愛知1,786人, 6位島根1,757人, 7位熊本1,530人, 8位三重1,444人, 9位京都1,433人, 10位静岡1,361人となっている。

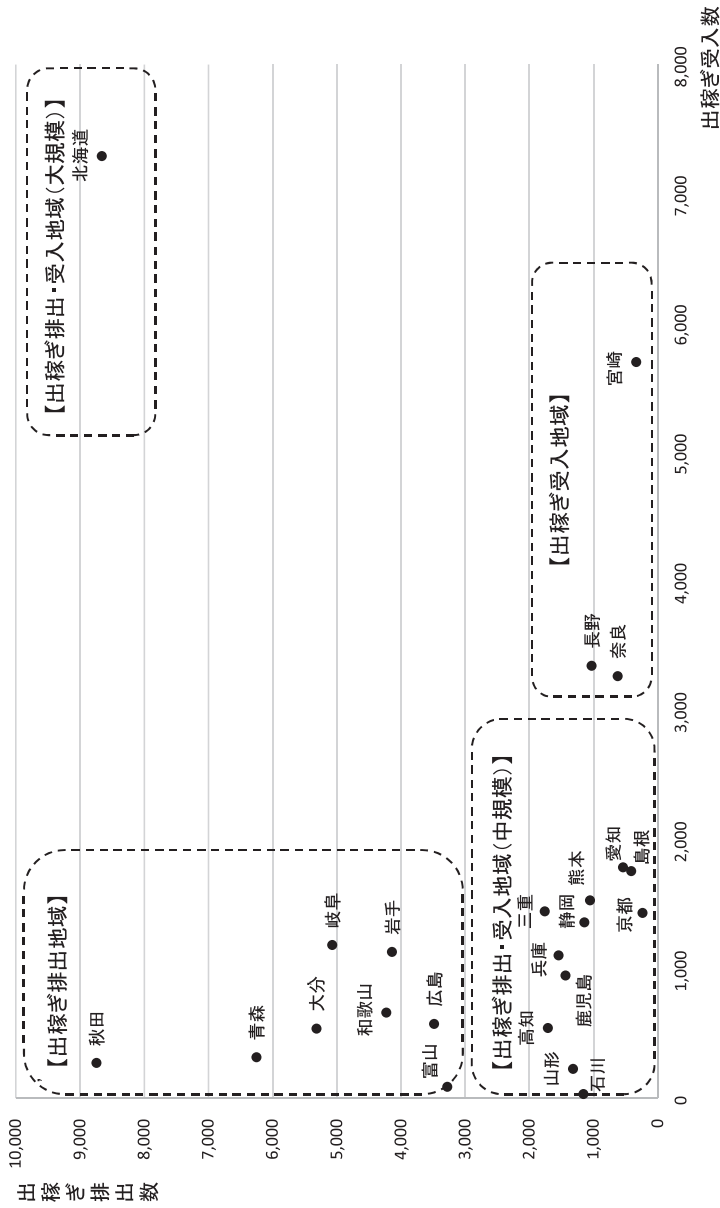
上位三道県は、先にみた道府県別の伐採量（1927年時）でも同様の順位であり、豊富な森林資源を抱えた最大規模の伐採地であり、主要な出稼ぎ受入先だったといえる。ただし輩出のパターンと同じくその受入数は、短期間に大きく変化している。

上位10道府県に限定して確認すると、受入数が減少から増加に転じているのは、北海道（1,552→1,463→2,176→2,099人）、奈良（668→382→1,060→1,156人）、島根（626→466→301→364人）、京都（465→203→343→422人）、逆に増加から減少に転じているのが、熊本（395→584→311→240人）、三重（363→373→389→319人）となっている。対照的に、宮崎（1,935→1,582→1,496→682人）は一貫して減少しているし、長野（941→997→508→900人）、愛知（235→696→311→544人）、静岡（266→381→218→496人）では、増加、減少を繰り返している。

このように林業出稼ぎは、その年々により、受入地が大きく変化する傾向にあった。当然のことであるが、伐木運材は、特定の場所での作業を終えると、他の伐採地に移動することを常態としたから、受入地を固定化してみすぎないことが肝要である。その点に留意したうえで、林業移動の地方的特質について検討することにしよう。

### 3-3 道府県間の林業移動と地方的特質

林業出稼ぎの輩出と受入の状況を見比べると、輩出に傾斜した地域と受入に傾斜した地域、あるいは双方ともにおこなっている地域がある。そうした林業出稼ぎの主要道府県の輩出、受入の対照関係を示したものが【図1】である。本図では、出稼ぎ輩出数1,000人以上の18道県と、受入数1,000人以上の13道府県にしぼり、その散布状態から四つのタイプに分けた。一つ目は、出稼ぎの輩出数が3,000人以上で受入数が3,000人未満の【出稼ぎ



【図1】昭和初期における林業出稼ぎの主要排出・受入道府県の対照 (単位：人)

資料：中央職業紹介事務局（1930，1935），内務省内中央職業紹介事務局（年代不詳），内務省社会局社会部（1937），厚生省職業部（1939）をもとに作成

輩出地域】、二つ目は輩出数3,000人未満で受入数が3,000人以上の【出稼ぎ受入地域】、三つ目は、出稼ぎの輩出数、受入数ともに3,000人以上の【出稼ぎ輩出受入地域（大規模）】、四つ目は、出稼ぎの輩出数、受入数ともに1,000人以上3,000人未満の【出稼ぎ輩出受入地域（中規模）】である。

出稼ぎ輩出地域については、北東北3県（秋田、青森、岩手）と中部地方2県（岐阜、富山）、近畿地方1県（和歌山）、中国地方1県（広島）、九州地方1県（大分）の計8県が含まれ、出稼ぎ受入地域については3県（長野、奈良、宮崎）が該当する。北海道は、唯一大規模な出稼ぎ輩出・受入地域となっている。以下では、出稼ぎ輩出地域と出稼ぎ受入地域との対応関係を精査し、地方ごとの林業移動の特質を掴み取ることにしたい。その形態は、主として北日本型、中部型、近畿型、九州型、広域型に分けることができるので、以下、順を追ってそれぞれの移動パターンを説明する<sup>20)</sup>。

### 【北日本型の林業移動】

最大の排出県である秋田は、4時点で1,682→1,458→2,614→2,991人と推移しているが、このうち最大の出稼ぎ先は、樺太（1,458→1,237→2,052→1,366人）であり、北海道（291→146→313→450人）、岩手（90→43→106→165人）、青森（21→10→46→77人）がそれにつづいている。出稼ぎ者の8割以上が、伐木運材（1,416→1,312→2,252→2,525人）を目的としている点も特徴的である。1936（昭和11）年に出稼ぎ者数が急増した際には、それまでほとんど行かなかった新潟（358人）、群馬（42人）、長野（55人）、岐阜（39人）、静岡（83人）、奈良（51人）、満州（205人）なども出稼ぎ先としてその数を増やしている。戦争の影響が大きくなるなかで、主要林業地や植民地に秋田の林業者が動員された状況が読み取れる。

青森からの主な出稼ぎ先も、樺太（730→772→913→1,438人）と北海道（170→276→628→836人）である。他に岩手（27→67→69→154人）へも行っているが、全体的推移（927→1,164→1,642→2,516人）の9割以上を占める北海道、樺太が圧倒的に多い。また伐木運材（567→672→1,564→

2,154人)が多い点も秋田と同様である。

岩手も全体的な移動(1,303→1,144→961→730人)に対して、樺太(898→817→548→486人)と北海道(386→307→298→162人)が大半を占め、作業のほとんどは伐木運材(1,303→1,140→772→617)である。秋田(16→17→85→10人)、青森(0→3→30→9人)への出稼ぎが若干名あるが、その数は限られている。

秋田、青森、岩手が、北海道、樺太の林業に深く関与していたことが以上から確認できる。前節でもみたとおり、北東北の諸県は冬期の伐木運材技術を保持していたわけだが、そうした林業技術の地域的適合性も背景として、北方の林業の主力になっていたのである。

この状況を受入側から確認すると、まず北海道への出稼ぎは、1,552→1,463→2,176→2,099人と推移しているが、そのうち、青森(170→276→628→836人)、岩手(386→307→298→162人)、秋田(291→146→313→450人)のほか、山形(76→15→283→101人)、福島(62→33→13→15人)の出稼ぎ者が全体の5～7割を占めている。樺太への出稼ぎは、4,325→3,756→3,796→11,169人と北海道を上回る規模であったが、同様に青森(730→1,164→913→1,438人)、岩手(898→1,144→548→486人)、秋田(1,248→1,458→2,057→1,366人)を主力とし、山形(30→130→150→59人)、福島(21→126→0→19人)を含めた東北地方の出稼ぎ者が全体の5～7割を占めている。

北海道は、出稼ぎの受入地であると同時に輩出地でもある。その全体輩出数(462→558→11→7,629人)のなかで、一部に東北への移動がみられるものの、大半は樺太への出稼ぎ(457→392→0→7,418人)である。

以上のように、北東北から北海道、樺太、あるいは北海道から樺太への出稼ぎを主軸とした林業移動を北日本型の移動形態と捉えることが可能であろう<sup>21)</sup>。この移動形態は、大正期の林業労働力の一集積地であった、北海道、北東北を母体としている。



**【中部型の林業移動】**

中部地方では、岐阜が際立った出稼ぎ輩出数を示している。岐阜の全体的な移動(1,081→1,940→359→1,700人)のなかで、中心的な出稼ぎ先は、長野(423→557→182→445人)、静岡(141→293→53→108人)、愛知(105→491→50→452人)であり、およそ6～7割を占めている。中部地方の福井(0→48→13→36人)、山梨(0→100→0→35人)、富山(20→3→0→1人)、三重(21→77→0→79人)や近畿地方の京都(94→29→1→129人)、和歌山(0→0→20→0人)などにも出稼ぎ者がみられる。さらには、群馬(23→0→0→7人)、島根(19→88→0→48人)、北海道(54→54→14→66人)、樺太(130→90→0→43人)、朝鮮(25→41→0→71人)にも出向いている。また、伐木運材の出稼ぎ者数(719→633→0→683人)の割合が6割を超える年もあったが、製炭従事者(278→1,172→0→933人)が上回る年もあった。当初は伐木運材が多かったことを考えると、その後、製炭に移行したとも推察される。

富山の全体的な移動数は、989→984→559→745人と推移しており、岐阜と同様、長野(294→294→136→166人)、岐阜(93→93→51→142人)、静岡(38→38→15→41人)への出稼ぎがみられるが、北海道(173→168→239→86人)、樺太(245→245→81→109人)<sup>22)</sup>も無視できない出稼ぎ者数となっている。また、少数ながら新潟(47→47→6→21人)、山梨(23→23→0→0人)などの中部地方各域や、群馬(29→29→4→6人)、埼玉(40→40→0→0人)など、北関東方面にも広がっている。岐阜に比べると、製炭(175→171→78→194人)よりも、伐木運材(814→813→351→395人)に特化している。その理由は、庄川流域を中心とした筏乗りの存在だったと考えられ、その流筏技術は全国屈指であった<sup>23)</sup>。

岐阜と富山は、北東北と同様、高い林業技術を誇ったが、どの年でも複数の出稼ぎ先を確保していた点で特徴的である。

両県の出稼ぎの最大の受入先は長野である。長野は、木曾や伊那といった近世以来の林業地を抱え、近代以降も伐木運材が多かった県であり、新

潟、山梨、静岡、愛知、群馬、秋田、高知などからも出稼ぎ者が流入していた。長野と隣接する静岡（266→381→218→496人）、愛知（235→696→311→544人）の県境付近の三信遠地方が大きな出稼ぎ受入地であったほか、山梨（160→196→186→320人）や出稼ぎを輩出していた岐阜（144→245→398→397人）も受入地となっていた。

以上のように、岐阜、富山から長野への出稼ぎを主軸とし、愛知、静岡、山梨なども含んだ林業移動を中部型と捉えておく。この移動形態は、大正期の林業労働力の一集積地であった、中部地方中央部を母体としている。

### 【近畿型の林業移動】

近畿において、最も出稼ぎ者を輩出しているのは和歌山である。和歌山からの林業出稼ぎは、全体としては、1,596→409→918→1,304人と推移しているが、主な出稼ぎ先は、隣県の奈良（471→175→481→555人）、三重（265→186→175→156人）となっている。ただし、大阪（26→0→102→102人）をあわせても、半数に満たず、半分以上の林業者はそれ以外の多様な地域に向かっている。北海道（107→5→24→18人）、樺太（109→0→0→26人）のほか、朝鮮（328→0→0→264人）が無視できない数に達している<sup>24)</sup>。熊本（116→42→0→29人）、宮崎（80→0→2→14人）、鹿児島（21→0→0→16人）など九州方面への移動のほか、神奈川（0→0→76→0人）、高知（2→0→30→30人）への出稼ぎもみられる。林業者の6～8割は伐木運材（1,107→312→607→1,054人）に従事しており、その高い技術を背景として、全国各所に出向いていた。

近畿において最も多くの出稼ぎ者を受け入れていたのは、奈良である。前節でもふれたとおり、近代以降の林業事業の勃興で、奈良吉野地方にも県外からの労働者が呼び寄せられる状況となっていた。昭和初期にも、この状況はつづき、和歌山のほか、三重（85→143→367→350人）、秋田（0→0→1→51人）、岐阜（2→4→0→34人）、大阪（9→46→20→28人）、徳島（45→0→58→20人）、高知（33→5→89→67人）などからも林業者が

来訪している。

吉野地方は、紀ノ川、熊野川などの源流を擁し、和歌山や三重の林業者と深い結びつきをもってきた経緯があり、そうした林業者の歴史的つながりを母体としてこの地域の林業移動が生起していたと考えられる。こうした和歌山、三重と奈良との間の地域関係を軸とした林業移動を近畿型と呼称しておく。この移動形態は、大正期の林業労働力の一集積地であった、近畿地方中央部から南部を母体としている。

### 【九州型の林業移動】

九州随一の林業出稼ぎ排出県は、大分である。全移動数は1,892→1,517→1,521→385人と推移しており、その主な出稼ぎ先としては、宮崎（1,463→936→984→309人）が突出している。その他、熊本（164→243→187→14人）、鹿児島（54→158→154→29人）のほか、福岡（56→41→50→2人）、長崎（22→0→0→8人）など九州一円に出稼ぎ先は広がっている。また、山口（24→22→22→0人）、高知（20→22→21→12人）、愛媛（14→36→38→5人）などへの移動も確認できる。大分の移動の特色としては、伐木運材（447→251→263→118人）が一定程度みられるが、製炭（902→698→730→165人）、その他林業（543→568→528→102人）の移動が多い点が挙げられる。その他林業の詳細は、資料に記されていないが、椎茸生産を目的とした出稼ぎだったと推察される<sup>25)</sup>。

九州における最大の出稼ぎ受入地域である宮崎の状況を見ると、大分からの出稼ぎ者が傑出しているものの、鹿児島（111→229→183→96人）、熊本（100→207→139→106人）をはじめ、福岡（16→28→26→44人）、長崎（40→28→26→0人）など九州各県からも来訪している。その他、高知（104→116→87→66人）、愛媛（16→31→20→16人）などの四国、和歌山（80→0→2→14人）の林業者もみられる。

宮崎は、1927（昭和2）年時点の用材と薪炭の生産量で北海道のつぎに位置し、竹材の伐採量も上位（10位）であったことを考えると、多様な林

業の就業機会を提供する地域であったといえる。また、熊本（395→584→311→240人）や鹿児島（145→350→291→162人）<sup>26)</sup>でも林業者の受入が一定程度あり、相互に労働移動がみられた。

以上のように、大分から宮崎への移動を軸とし、熊本、鹿児島を含んだ林業移動を九州型と規定しておく。この移動形態は、大正期の林業労働力の一集積地であった、九州地方中央部をその母体としている。

### 【広域型の林業移動およびその他の移動形態】

これまで主に地方内の移動形態の把握に力点を置いてきたが、林業出稼ぎ者の輩出先からは、随所で遠方への移動が生起していた。こうした林業移動の広がりには、移動者の数ばかりではなく、移動した道府県の数にも現れている。主要出稼ぎ輩出地域の道府県数（樺太など道府県外の地域は除く）をみると、北海道（0→0→3→5道府県）、青森（2→3→3→6道府県）、岩手（3→3→3→8道府県）、秋田（14→7→11→19道府県）、富山（9→8→12→14道府県）、岐阜（13→23→11→23道府県）、和歌山（13→5→14→16道府県）、広島（16→5→14→18道府県）、大分（19→19→20→12道府県）となっている。北日本では、特定の道県への移動が主だが、秋田のみ多くの道府県への広域的な移動がみられる。他の地域では、いずれも多方面に及ぶ移動が確認できる。

これら主要輩出地域と肩を並べるか、それ以上の広域的な移動をしているのが高知である。高知の林業出稼ぎ者数は、446→241→312→613人と推移しており、主要輩出地域ほどの数ではないが、移出先は、19→12→14→26道府県であり、移動者数の割に出稼ぎ先が非常に多岐にわたっている。1921（大正10）年の林業労働者数は19位、そのうち専業者数は15位と目立った順位ではないが、長野木曾、兵庫、熊本、福岡、宮崎、鹿児島に林業出稼ぎをしていたことが記されている（表2中No. 8, 27, 31, 36, 37参照）。1927（昭和2）年の材木生産量は9位、薪炭生産量は6位に食い込んでいることから考えて、県内での林業労働需要が高かったことが推測される。

それを裏付けるデータとして、道府県内の出稼ぎ者数をみてみよう。1934（昭和9）年から1936（昭和11）年にかけて、その数は537人から1,396人へと推移している。林業出稼ぎ輩出地域は、道府県内の出稼ぎも多い傾向にあるが、高知県もそれに匹敵する出稼ぎ者数を誇っており、1936（昭和11）年には北海道に次ぐ出稼ぎ者数となっている。県外への出稼ぎ者数がおさえられていた背景には、こうした県内における豊富な労働需要があったのだろう。

以上のように、秋田、富山、岐阜、和歌山、広島、大分、高知などの林業地から、地方外への林業移動（隣接道府県は除く）を広域型と呼称しておく。この移動形態の主な母体は、大正期における全国各地の林業労働者の集積地であった。

本節では、林業移動の中心部分を把握するために、主要道府県の移動動向に着目したが、それ以外にも道府県内の特定エリアに潜在的な林業移動輩出地域が存在していたと考えられる。それは例えば、大正期の資料で林業地帯として掲げられた、埼玉、福島、栃木、群馬、福井、京都、兵庫、島根、福岡、佐賀や、昭和初期の資料で800人（4時点の総計）を超えていた茨城、福岡、長崎、徳島、新潟などの地域である。こうした地域の林業移動の状況を把握するためには、林業出稼ぎ者の道府県内における出身地と域内移動を特定することが必要であろう。

#### 4 むすびにかえて——林業移動研究の成果と今後の論点

本論文では、近代日本の林業移動の実態とその地方的特質について考察してきた。最後に考察結果をまとめ、その延長上に位置するいくつかの課題について論及しておく。

林業移動の実態を網羅的に把握した1921（大正10）年の資料から明らかになったのは、つぎのような点である。まず、林業労働者が道府県別にみた場合、特定地域に偏在しており、およそ5つの地域（北海道、北東北、中部地方中央部、近畿地方中央部から南部、九州地方中央部）に集中して

いた。作業別にみた場合には、造林苗圃、製炭よりも、賃金が高く稀少な技術を必要とした伐木運材に出稼ぎ者が多く存在していた。また、林業移動の範囲は、同じ道府県内の移動のほか、地方内の移動と地方間の移動が存在し、地域特性（季節や技術）に規定される面と、特定地域を越える面がみられた。

昭和初期の資料から明らかになったのは、大正期に林業労働者の多かった5地域を母体にしなが、各地方に木材伐採を大量に担う道府県が存在し、双方の間に林業出稼ぎの輩出と受入の関係が成り立っていた点であった。具体的にいえば、青森、秋田、岩手から北海道、樺太ないしは北海道から樺太への移動を軸とした北日本型（北海道、北東北の労働者を母体）、岐阜、富山から長野への移動を軸とし、静岡、愛知などを含んだ中部型（中部地方中央部の労働者を母体）、和歌山から奈良への移動を軸とし、三重などを含んだ近畿型（近畿地方中央部から南部の労働者を母体）、大分から宮崎への移動を軸とし、熊本、鹿児島を含んだ九州型（九州地方中央部の労働者を母体）の四つのパターンである。また、これらを基本線としなが、道府県内の移動と近隣地域への移動、そして秋田、富山、岐阜、和歌山、広島、大分、高知などでは、全国複数の道府県に対して広域型の移動（全国の林業地の労働者を母体）が繰り返されていた。

以上のように、大正から昭和初期にかけてみられた林業移動は、全国一律に起こったわけではなく、林業の技術と労働力が集積された地域を母体として、各地方内に林業者の輩出と受入の関係を内蔵することで生起していた。林業移動者の存在はこれまで十分に焦点をあてられてこなかったが、森林資源の確保過程に深く関与した重要なアクターだったといえる。

ただし、本論文では紙幅の都合から、本事例のもつ学問的射程について、十分に論じることができなかつた。そこで最後に、林業移動に関する研究の三つの論点と方向性について論及しておこう。それは、第一に、林業移動の歴史的形成プロセスの検討、第二に、林業移動の背景にあつた近代的な政治経済情勢の分析、第三に、林業移動を介した地域関係や人的関係の

究明である。

一点目については、本論文で論及した出稼ぎの主要輩出地域と受入地域の歴史的起点を見定める作業ということになる。そうした地域は、いずれも全国有数の林業地であったが、近世以前から伐木運材の技術が発展していたケースも少なくない。そうした林業技術の歴史的経緯と地域的偏在、そして技術の担い手であった労働者の社会経済状況にフォーカスをあてることで、林業移動の歴史的形成や展開プロセスも視野に入ってくると考えられる。

二点目は、林業移動の地方的特質をマクロな社会動勢から読み解く作業である。言い方をかえると、森林資源確保のプロセスを、近代化、すなわち国家施策、資本や市場の動向、都市建設や木材消費の観点から再考察し、林業移動の時代的輪郭を明確化する作業といえる。例えば、北日本の林業移動を探る場合、北海道開拓や道内の伐採圏の拡大、林業資本やパルプ資本の進出、あるいは植民地経営の確立を無視するわけにはいかない。そうした政治経済的動向と人的移動の時代的連関を解明することは、戦前ばかりではなく、戦後の森林利用、開発のメカニズムを読み解くことにもつながるはずである。

三点目の論点は、林業移動を介して派生していたミクロな地域関係や移動経験の内実に向かうものとするものである。本論文で確認したのは、地方内外へと向かう無数の林業者の移動の総和であり、ある意味で移動現象の外貌にすぎない面もある。当然のことながら、一つ一つの林業移動は、複層的な様相を呈している。例えば、本論文でも指摘した富山からの林業出稼ぎについては、拙稿にて具体的な事例を検討したことがある（福田，2016）。そこでは、戦前に富山から長野にわたり、岐阜の林業者の紹介で戦後に兵庫にわたるといふ移動経験の推移がみられた。しかも、複数名からなるこの集団は、年によってメンバーを変えており、個々人の移動先をみると、新潟、福井、栃木など、より多地域的な状況を示していた。個人から林業移動をみた場合、固定化された移動ではなく、複数の場所を渡り歩いた現

象として立ち現れてくる。そうした林業をめぐる個々人の移動史を収集することにより、移動者が埋め込まれながら、創り出してきた地域間の関係や人的関係の理解を深めることが社会的にはきわめて重要であろう。

## 注

- 1) 本論文では、林業出稼ぎを含む移動の諸実践を「林業移動」という言葉で表現する。林業には、中長期の滞在を前提とする出稼ぎのみならず、短期間の滞りおよび自宅との往復を繰り返す移動パターン、自宅近くの山林に宿泊（山泊）しつつ作業を続ける移動パターンなどがみられる。ここでは、中長期的な移動形態であった林業出稼ぎを主に取り上げて検討する。本稿で用いる林業移動は、林業者移動という言葉に置き換えることもできるが、前者には、林業（特に伐木運材）という産業が本来的に移動の性格をもち、林業者のみならず、その家族や林業者を受け入れた人々、あるいは林業の行政職員や技術職員等にまで派生した移動行為も捉えるねらいがある。したがって、「林業移動者」は、こうした複数の林業移動の担い手を意味するが、本稿では林業出稼ぎ者と同義に用いる。
- 2) こうした林業者の存在がまったく取り上げられなかったわけではない。戦後以降、労働問題が活発化するなかで、主に林業経済学（林政学）分野において、林業労働問題の一環として、林業労働者の実態は追究されてきた。例えば、大山（1960）、藤本（1984）、山岡他（1963）、村尾（1965）、吉沢（1968）を参照のこと。本論文では、林業者を労働者であると同時に移動者でもあった点に着目し、その地方的特質の社会的把握および森林利用主体としての役割の明示に力点を置く。
- 3) 例えば、渡辺（1972）、福田（2004）を参照のこと。
- 4) 該当する調査資料は、中央職業紹介事務局（1930）、内務省内中央職業紹介事務局（年代不詳）、中央職業紹介事務局（1935）、内務省社会局社会部（1937）、厚生省職業部（1939）の5点である。
- 5) 管流とは、河川を利用した木材運搬である流送の一種である。流送は、



大きく筏流と管流に分けられるが、前者が川幅の広い中下流で用いられるのに対して、後者は上流域で用いられる。管流は、小谷落、小谷狩などとも呼称され、谷筋に、人工の堰と川道（堰と堰の間に設置する人工流路）を造成して、木材を流下させる技術である（日本林業技術協会、1974、392-406頁）。

- 6) 資料中では、「伐木事業」「伐木造材」および「搬出運材事業」と記されているが、本論文では、前者を「伐木」、後者を「運材」と記載し、両者をあわせて「伐木運材」と呼称する。
- 7) ここでいう林業労働者は、自営業者や一部経営者も含んでいる。本資料の労働者の規定によれば、「労務ニ従事スルモノト雖モ、林業主即チ企業者ト見做スヘキモノアリ 或ハ林業以外ノ農業、其他ノ事業ヨリ見ル時ハ、企業者ナルモ林業上ヨリ見ル時ハ労働者タルアリ」とあり、また近隣住民や家族でも「賃金（実物賃金ヲ含ム）ヲ得」ている者は労働者に含んでいる（農商務省山林局、前掲書、2頁）。なお、以上の引用では読点を適宜補った。以下で引用する場合も同様である。
- 8) 以下に示す「専業」は、表中の「定雇」と「定雇以外の専業」をあわせたものである。元の資料中では、「一箇年ヲ通シテ、専ラ林業労働ニ従事スルモノ」を専業、「他ノ業務ノ傍ラ林業労働ニ従事スルコトアル者」を兼業（ないしは副業）と称している。このうち専業については、「一箇年又ハ之ニ近キ期間ヲ定メテ、一定ノ傭主ニ雇用セラルル定雇」と「時々傭主ヲ異ニシ、又労働ノ中断ヲ来スコトアルモ、前後ヲ通シ専ラ林業労働ニ従事スルモノ」に区別している（農商務省山林局、前掲書、3-5頁）。
- 9) 成木川の大部分は、東京都（現青梅市）を流れているが、入間川の一支流であったことから、歴史的には埼玉とのつながりが深い。近世から入間川筋として認識され、近代には西川林業地域の一角を占めた（飯能市名栗村史編集委員会、2008、223-228、273-289頁）（飯能市名栗村史編集委員会、2010、130-138頁）。そのため本資料では、成木川も埼玉とみなしたと考えられる。

- 10) 造林苗圃の記載のある地域は30地域であり、残り7地域については、記載がなかった。製炭も記載があったのは18地域であり、なかったのは19地域であった。
- 11) 製炭については、明治末期から戦後にかけて急速に技術普及した経緯があり、出稼ぎ者はその過渡期に普及の一端を担ったと考えられる。ちなみにこの時期の炭焼きの値段は急速に上がっている。大正期の資料によると、製炭夫の一日あたりの賃金は、1918（大正7）年の1.43円から、1919（大正8）年には2.02円となり、前年からの上昇率は41%となっている（農商務省山林局、前掲書、196頁）。
- 12) 1919（大正8）年には、造林、苗圃、製炭それぞれの賃金が急騰しているが、その場合でも伐木運材の賃金を下回っている（農商務省山林局、前掲書、196頁）。
- 13) 北海道は一地方とみなすことも可能であるため、道内の移動と地方内の移動を同一視しておく。
- 14) 「斫伐」とは、伐木運材を総称する表現である。
- 15) 「木馬」とは、木製の木材搬出用器具である。木馬を利用する前に、山中に専用の木製の道（木馬道）を敷き、そのうえに木材を乗せた木馬を曳いて木出しをした。
- 16) 1934（昭和9）年と1936（昭和11）年における県内の出稼ぎ者数は、山形343→206人、静岡603→660人、熊本224→410人、滋賀64→83人、宮崎242→170人と推移している。一定程度の県内における林業労働需要があったことがわかるが、1921（大正10）年における林業労働者数は各県2万人、しかも兼業者は1万人を超えており、大半は林業以外の仕事に専従しながら、居住地域内で副業として林業に従事していたと考えられる。
- 17) 1934（昭和9）年と1936（昭和11）年における県内の出稼ぎ者数は、大分17→110人、和歌山988→1,141人、広島135→378人、富山41→61人、三重297→394人と推移している。このうち大分と富山は県外出稼ぎに特

化し、和歌山、三重、広島は県内と県外の出稼ぎ者数が拮抗している年もある。特に和歌山は、双方ともに多く、県内県外を問わず出稼ぎしていた状況がうかがえる。

- 18) 北海道の1934（昭和9）年の出稼ぎ者数11名は、前後の年に比べ、極端な減少となっている。何らかの理由で実態を反映していない統計数値となった可能性があるが、ここではそのままの数を記載した。
- 19) 以下では、道府県の受入状態に焦点をあてるため、それ以外の植民地等地域は順位に含めていない。ただし、樺太、朝鮮、台湾等への出稼ぎ自体は決して無視できないものである。なかでも、樺太出稼受入総数は道府県1位の北海道の三倍近くに達している。当時の樺太への出稼ぎについては北海道の木材市場、出稼ぎ状況との関わりも深く、後述するように主として北海道および北東北からの出稼ぎ者によって支えられた。この点は、近代の林業をめぐる政治経済状況に関わるため続稿にて検討したい。
- 20) 広島については、他の道県に比べて、特異的かつ一時的な移動パターンを示していたため、以下の類型には含めていない。同県の林業出稼ぎの推移は、153→1,188→1,894→250人であり急増後に急減している。出稼先としては、兵庫（3→358→319→1人）、島根（67→66→68→105人）、鳥取（3→0→61→20人）が挙げられ、特に、製炭の主要な受入地だった兵庫と島根への移動が目立つ。しかしながら、それらの数をしのぐのが、台湾への移動（3→654→1327→0人）である。林業の作業別にみると、この間に製炭（40→446→760→50人）、伐採（48→343→332→139人）、その他林業（65→399→802→61人）ともに同様の増減がみられることからみて、この移動は、当時の台湾に対する国策と深く関わっていたことが推測される。台湾では、樟脳生産（薬用およびセルロイドなどの工業用原料）が日本の植民地経営上重視された（萩野、1965、423-428頁）ことから考えて、「その他林業」出稼ぎ者数（802人）の多さは、こうした台湾特有の林業経営と深く関わっていたとが推察される。な

お、1934（昭和9）年における広島から台湾への出稼ぎ者総数は8,738人であり、林業出稼ぎ者（1,894人）は21.7%を占めていた（内務省社会局社会部、1937、134頁）。出稼ぎばかりではなく、当時、台湾への官営移民募集が、中国、四国、九州を主な対象として実施されていたことにも留意が必要である（萩野、前掲書、409頁）。

- 21) 北日本型の移動を考える場合、北海道内の林業移動も無視できない。道内の出稼ぎ者数は1934（昭和9）年2,559人、1936（昭和11）年5,416人となっており、ともに全国1位の多さを誇っている。近代以降の北方林業の動向を考える場合、北海道と樺太における大規模な伐採地の空間的変遷と林業労働需要の増減を照合する作業が必要である。
- 22) このほかにも、1936（昭和11）年には、富山から満州・関東州（126人）、朝鮮（20人）にわたった出稼ぎ者もいる。
- 23) 近代における北海道の代表的な流送地であった沙流川、鷓川の事例によれば、流筏の「労務者は、両河共特殊熟練者を要するので、遠く富山・紀州・仙台・岐阜などより毎年傭い入れ、その内船夫は特に富山の者が最も優秀にて特別待遇され、又それだけの貫禄もあって、毎年その時季になれば羽織袴で堂々と乗り込んできた」という（北海道編、1953、950頁）。
- 24) 朝鮮への流筏労働力は、国策により、和歌山をはじめとした長野、岐阜、奈良、徳島などの流送地帯から募集された（萩野、前掲書、51頁）。なお、昭和初期の資料によれば、朝鮮のほかに台湾への出稼ぎ（36→0→0→19人）も少数ながら存在している。
- 25) 大分は、近世以降、近現代を通じて、全国屈指の椎茸生産地であった。1928（昭和3）年には、全国生産量の24.8%を生産し、各地に「茸山師」（椎茸栽培技術者であり経営者）が出向き、技術伝播がなされていた（塩谷勉他、1973、6、93-102頁）。
- 26) 1921（大正10）年の資料によると、鹿児島では、伐木造材を地元村住民にくわえ、鹿児島県下出水郡、熊本県人吉地方、搬出運材（木寄）は、

地元住民、熊本県球磨郡、芦北郡、宮崎県延岡地方、高知、搬出運材（軌道）は、熊本県球磨郡芦北郡からの出稼ぎに頼っていた（表2中 No.37）。

## 参考文献

- 有賀喜左衛門, 1943, 『日本家族制度と小作制度』河出書房（再録：1966, 『有賀喜左衛門著作集ⅠⅡ』未来社）
- 大山敷太郎, 1960, 「わが国林業労働における封建性と親方制度（上）——労働関係における封建性の温床親方制度に関する一試論」『甲南経済学論集』33
- 嘉田由紀子, 1991, 「環境管理主体としての村落組織とその変容——琵琶湖岸の村の百年の歴史から」『村落社会研究』第27集, 農山漁村文化協会
- 厚生省職業部, 1939, 『昭和十一年中に於ける出稼者に関する調査概要』
- コンラッド, タットマン (熊崎実訳), 1998, 『日本人はどのように森をつくってきたのか』築地書館 (Conrad, Totman, 1989, *The Green Archipelago: Forestry in Preindustrial Japan*, Berkeley: University of California Press.)
- 塩谷勉, 吉良今朝芳, 1973, 『大分県における椎茸生産の経済的研究』佐伯印刷
- 鈴木榮太郎, 1940, 『日本農村社会学原理』時潮社（再録：1968, 『鈴木榮太郎著作集Ⅰ・Ⅱ』未来社）
- 中央職業紹介事務局, 1930, 『昭和三年中に於ける道府県外出稼者に関する調査概要』（労働移動調査第五集）
- 中央職業紹介事務局, 1935, 『昭和七年中に於ける道府県外出稼者に関する調査概要』
- 土屋俊幸, 八巻一成, 栗栖祐子, 2006, 「観光開発・交流・森林リクリエーション研究」『林業経済研究の論点——50年の歩みから』, J-FIC
- 所三男, 1980, 『近世林業史の研究』吉川弘文館
- 鳥越皓之, 1997, 「コモンズの利用権を享受する者」『環境社会学研究』第

3号, 新曜社

内務省社会局社会部, 1937, 『昭和九年中に於ける出稼者に関する調査概要』  
内務省内中央職業紹介事務局, 年代不明, 『昭和五年中に於ける道府県外出稼者に関する調査概要』

農商務省山林局, 1921, 『本邦ニ於ケル林業労働者ノ状況』(山林彙報臨時増刊)

農林省農林経済局統計調査部, 1955, 『農林省累年統計表』

日本林業技術協会編, 1974, 『林業技術史——経営編防災編機械・作業編』(第4巻)

萩野敏雄, 1965, 『朝鮮・満州・台湾林業発達史論』林野弘済会

萩野敏雄, 1990, 『日本近代林政の発達過程——その実証的研究』日本林業調査会

飯能市名栗村史編集委員会, 2008, 『名栗の歴史(上)』飯能市教育委員会

飯能市名栗村史編集委員会, 2010, 『名栗の歴史(下)』飯能市教育委員会

東敏雄, 吉沢四郎, 1988, 「集団的土地利用をめぐる——共通課題『土地と村落』, 3年間の論議から」『村落社会研究』第24集, 農山漁村文化協会

北海道編, 1953, 『北海道山林史』北海道

福武直, 1959, 『日本村落の社会構造』, 東京大学出版会

福田恵, 2004, 「近代日本における森林管理の形成過程——兵庫県村岡町D区の事例」『社会学評論』55-2

福田恵, 2016, 「近代山村における林業移動と人的関係網——広狭域に及ぶ山村像の把握に向けて」『年報 村落社会研究(現代社会は「山」との関係を取り戻せるか)』第52集, 農文協

藤本武, 1984, 『組頭制度の研究——国際的考察』(労働科学叢書69) 労働科学研究所

村尾行一, 1965, 「林業生産の発展と従事者問題」倉沢博編著『林業基本法の理解』日本林業調査会

山岡亮一，山崎武雄編，1963，『林業労働の研究』，有斐閣

山本信次編著，2003，『森林ボランティア論』日本林業調査会

吉沢四郎，1968，「戦後林業労働問題研究の一検討（一）」『林業経済』232

渡辺洋三，1972，『入会と法』東京大学出版会